

# 被告者「山本」が「被害者」になら 徹底民衆連絡ボート

## 第1弾 松山・高知 白バイ事件 「ねつ造されたブレーキ痕」

やまきはらみか●ノンフィクション作家。交通事故・司法問題をテーマに各誌で執筆。著書に焼かれる前「語れ」(WAVE出版)、「これいいのが自動車保険」(朝日新聞社)、「死因究明」(講談社)、「交通事故被害者は一度泣かされる」(リベルタ出版)、「裁判官を信じるな」(宝島社)など多数

私の元には、連日のように全国各地から切実なメールや手紙が届く。最愛の家族の命を突然奪われた遺族、突然の事故で重い後遺障害を負った被害者たち……。

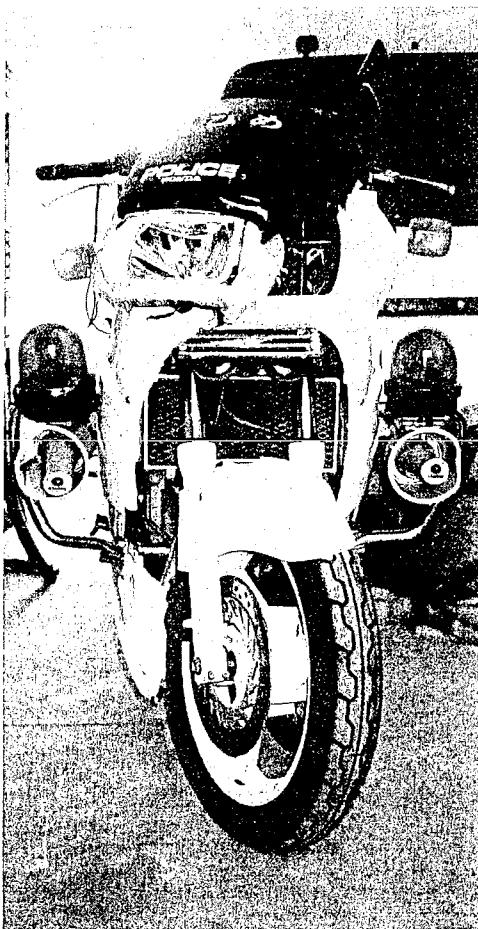
事故直後の現場に立ち会うことができない彼らは、多くの場合、相手の供述にしたがって、「死人に口なし」的な事故検査をされ、さらに損保会社からも一方的な過失割合を押し付けられ、一重、三重

の苦しみを強いられている。もっとも過酷なのは、本当は「被害者」のはずなのに、いつの間にか「被疑者」にされてしまった当事者たちだ。されてしまつた

処理を急ぐあまりの手抜き検査なのか、それとも誰かを庇うための意図的な検査なのか……。

警察によって一度かたちづくられた事故状況を覆すのではなく、並大抵のことではない。眞実がねじ曲げられたまま罪に問われた人たちの多くは、一度起訴されたら脱出は難しい『あり地獄』の中でのでも必死にもがき、眞実を訴え続けている。

これからレポートする2つの事件は、その中でもかなり悪質といえるケースだ。共通点は、事故の相手がいずれも白バイ、つまり「警察」だった、ということ。そして、一般市民が被告人になったことである。



事故を起こした白バイ。ハンドルを真っすぐにしてもタイヤは左向きになったまま。

### 報告書で母親を「異常者」扱い

〔警察、検察、公安委員会、裁判所……〕、当初はどこへ行つても相手にされず、このまま泣き寝入りをするしかないのかとあきらめかけたこともありました。警察はでたらめな鑑定書や捜査報告書を作つて、勝手に事故状況を作り上げ、それを鵜呑みにした検察官や裁判官も、息子を非行少年に仕立て上げて一方的に罪を着せたのです」

そう語るのは、愛媛県松山市に住む山本純子さん(39)だ。長

## 事件1 「山本事件」(愛媛)

純子さんは憤りを隠せない様子でこう語る。

「この事故の検査にあたつた松山西警察署の警部補がまとめた総括検査報告書の中には、母親である私が『異常』だという表現がいくつも出てきます。とにかく全部でたらめです。本当に恐ろしい。こんなこと、あってはならないことです」

ある程度想像はしていたが、まさかここまで片寄った内容だとは……。

こんな書類が警察によって勝手に作られていたのかと思うとぞつとするが、検察官や裁判官がこれを鵜呑みにしてしまうと、結果的に「冤罪も当たり前」ということになる。これが日本の司法の現実なのだ。

事故は、04年11月8日、午後2時20分頃、松山市別府町の信号機のない交差点で、三叉路交差点で発生した。

この日、250ccのスクーターに乗って友人宅へ向かっていた昌樹さんは、前方から走ってきた緊急走行中の白バイと衝突。左足首と右手首を骨折する重傷を負い、救急車で病院に搬送された。

昌樹さんが乗っていたビッグスクーターのフロントフォークは折れ、前輪は完全に脱落。白バイもフロント周りが大きく破損し、隊員も右腕を骨折する重傷だったが、双方とも命に別状がなかつたのが不幸中の幸いだつた。

## 警察にしか見えない特殊なブレーキ痕

現場の前にある青果店の中から、偶然にも事故の一部始終を

が?』と『これは警察にしか見えない特殊な痕跡ですか?』そう答えたんですよ。』

たしかに、最近ではABS(アンチロックブレーキシステム)を採用している車も多く、ブレーキ痕がはつきり残らないケースもある。しかし、この白バイ(ホンダVFR750)には、ABSはついていない。もし急制動をかけたなら、路面にはタイヤの黒い痕跡がなにかしら残っているのが自然だろう。

翌日、現場を訪れた昌樹さんの家族も道路上の白線が目につき、車の通行が途切れたときに、這いつくばつて見たが、これといったタイヤ痕らしきものは見当たらなかつたという。純子さんは振り返る。

今思えば警察は事故の直後から、うちの息子が急に右折し、白バイは急ブレーキをかけたが避けきれなかつた、というスト

見ていた店主の安藤学氏(図面上)は、その瞬間をこう振り返る。

『サイレンが聞こえたので、なにかと思い店の前に出てみると、目の前の交差点に、右折待ちのワンボックスカーが1台いました。そして、その後ろに黒いスクーターが走ってきて止まつたんです。ワンボックスカーは前から白バイが走ってきていましたが、急に右折していまきました。その直後です。ブレーキ音は聞こえず、いきなり大きな衝突音がしました。スクーターは人が乗つたままぶん殴られ飛ばされ、白バイと白バイ隊員は一瞬宙を飛んで進行方向へ落っこちました』

安藤氏は、現場検証にかけつけた警察官に、すぐこの状況を話した。そして、3日後には警察署で目撃調書の作成に協力。さらに、4カ月後に検察庁で作成された調書の中でも同じ内容

## 嘘・不条理だらけの一審 「有罪判決」

一方、白バイ隊員の供述は、「右折車のことや、衝突直前のことは覚えていない」など、あいまいなものだつたにもかかわらず、「嫌疑不十分」で不起訴処分になりました。もちろん、息子は無免許ではありませんし、当初から『自分は止まつていた』と言いつつ続けていたのに……

実際に、昌樹さんの供述調書には、「右折しようと交差点に入つたら、前に車が止まつてたので、自分も右足をついて止まつた。そして前の車が右折していなくなつたとたん、白いものが覆い被さるようにぶつかってきた」と書かれており、その内容は、当初から貫していた。またその供述内容は、安藤氏の

をはつきりと証言したという。しかし、理不尽な捜査はすでに事故直後から始まつていた。安藤氏は呆れたように語る。

『当日、現場検証に来ていた警察官が、何もない道路上にチョ

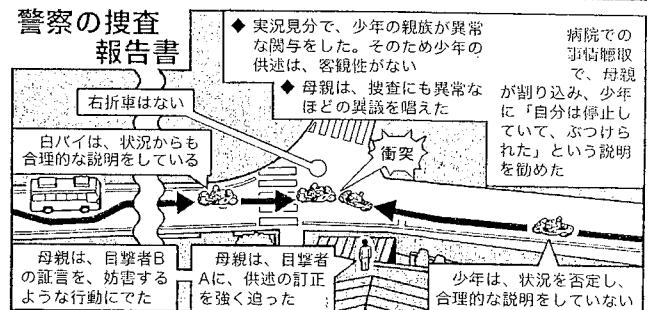
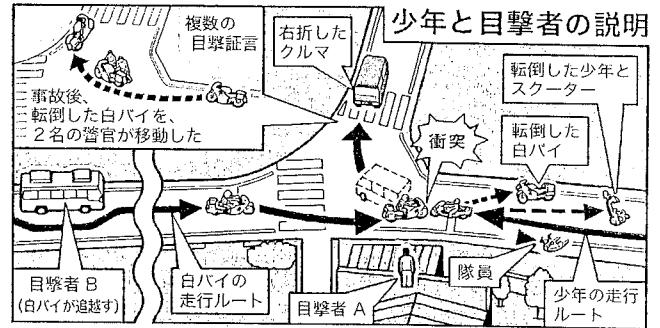


イラスト 佳岡広澄

る角度から撮影。深夜、壊れたスクーターを台車に積んで現場に運び、実車を使っての検証も試みた。そして、母・純子さんは現場検証で明らかになつた証拠を手書きで書類にまとめ、高松高等裁判所に申し立てた。それを受けた高松高裁は、それが証拠を手書きで書類にまとめ、高松高等裁判所に申し立てた。松山家裁は、原決定には重大な事実の誤認や処分の著しい不当がある」と指摘し、再び松山家裁に事件を差し戻し。松山家裁は、06年3月30日、一度下した「保護観察」という処分を受けたのだ。これは成人の刑事裁判でいう「有罪」にあたる厳しい処分だ。昌樹さんが通つていた高校では、この結果を受け、退学処分も検討され始めていたという。

家裁の判断にどうしても納得がいくなかつた昌樹さんと両親は、2週間以内なら「抗告」ができることを知り、最後の勝負に出た。現場を計測し、あらゆ

が厳しい口調で次のようにまとめられていた。

「本件事故の一方当事者が警察官であり、しかもその職務執行中であつたことも考慮すると、



「16歳息子を加害者に」  
白バイ事故、不当は首。?」  
警察の曖昧な実況見分に詰め寄る純子さん。  
「スーパー モーニング」(テレビ朝日)より

(中略) 警察本部等捜査関係者作成の供述調書のみに基づいて非行事実を認定することは、少年側に、裁判所の中立性ないし公正さに対する疑念を抱かせかねないから、原裁判所の審判手手続きは、手続きの適正さを著しく欠いており、原決定には、決定に影響を及ぼす法令の違反があるといわざるを得ない

中でも、当初の処分に大きな影響を与えたのが、愛媛県警科捜査研究所作成の「鑑定書」

「ない」のなら、何を書いてもいいというのか。これは畢竟で捜査に協力した目撃者に対しあまりに非礼な行為といえるだろう。この事実を知った安藤氏は憤る。

「警察は身内を守るためにここまでするんですか？ 私は目撃したまま話を話しただけ。山本さんの家族とは仕事のつながりなどありません。そもそも、事故直後は被害者がどこの誰かもわからない状況ですよ。そういうえば、検察で『山本さんから品物をもらったことがあるのか？』と聞かれたことがあつたんですね。本当に人を馬鹿にした話です。この書類を作った警察官に直接会って問い合わせたいです」

**白バイ修理費を請求する**  
**県警の厚顔無恥**

また、この捜査報告書には、

「家族の異常な捜査に対する関与により、被疑少年に説明を求めるも本人の自主的な説明が得られない状況にあり、全て母親等の意図に沿つた内容を申し立てたのみである」

とも書かれていたのだが、母親の純子さんは、後に警察庁に提出した「質問状」の中に、その怒りをこう綴っている。

「息子は最初から、自分の言葉で止まっていたことを主張していました。そもそも、『異常』とは、何を根拠にそう言われるのですか。未成年の我が子を守つて命をかけて必死で守ります」

この事件においては、高松高等裁判所の公判で、一人の少年の冤罪をなんとか間際で防ぐことができた。が、事態はここで

一件落着、というわけにはいかなかった。昌樹さんは無罪を勝ち取ったものの、愛媛県警は少



民事提訴後の記者会見にて。

年審判の結果を事実上無視して、白バイに過失はなかった」と主張。白バイの修理代と白バイ隊員の治療費などを山本さんに請求してきたのだ。

こうした県警の対応に憤りを感じた両親は、07年11月1日、愛媛県と国を相手に損害賠償請求訴訟を起こしたが、愛媛県と国は、あくまでも「スクーターは右折進行中に、直進してきた白バイの進路をふさいだもの」は右折進行中に、直進してきた白バイに過失はなかった

と主張している。

08年3月12日、松山地裁で2度目の裁判が開かれたのだが、法廷に入つて、その異様な光景で、白バイに過失はなかったを目の当たりにした私は、思わずため息が出た。原告代理人が1人なのに對し、被告(原と国)の席には総勢15人の代理人が補助椅子を並べ、ぎりぎりと並んでいるのだ。それを見た傍聴人からは、「税金の無駄遣いはやめ

ろ！」という怒りの声が飛び交つていたほどだ。

純子さんは語る。

「起こつてしまつた事故は仕方ありません。でも、その後の嘘は絶対に許されません。とにかく愛媛県警は再捜査をして、いつたいどこでどのように衝突が起こったのか、時効までに必ず眞実を明らかにしてほしいと思います」

少年と家族の鬨いは、今も続いているのだ。

だった。ここには、衝突時のスクーターの速度は「時速17キロ」と明記されているが、その計算の根拠となつた「スリップ痕」や「質量計算」自体が曖昧なもので、そのことは裁判所の決定文でも厳しく糾弾されていた。

また、「総括捜査報告書」の中では、至近距離で事故を目撃していた安藤氏の証言を一方的に否定。しかも警察は、「安藤氏は山本昌樹の母や祖母と仕事を通じて面識がある」と虚偽の記載をし、それを理由に「安藤氏

